



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年5月12日（月） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
感染症対策推進課	感染症対策係	酢谷	内線 3352 直通 058-272-8453 FAX 058-278-3550

麻しん（はしか）患者の発生に伴う注意喚起について（第2報）

令和7年5月10日（土）に麻しん（はしか）陽性が判明した件について、患者が他人に感染させるおそれがある時期（感染可能期間）に、新たに下記のとおり接触者を特定できない施設を利用していたことが分かりました。

本公表は、患者と接触した方への注意喚起として、広く情報提供するものです。

記

【麻しん患者の利用施設】

※下線が新たに判明した施設

利用日時	施設
5月5日（月・祝） 14:00～15:00 頃	スギ薬局多治見南店（多治見市三笠町1丁目8番地の1）
	<u>セカンドストリート多治見店（多治見市白山町4丁目21番地の1）</u>
5月5日（月・祝） 18:00～19:00 頃	スーパーセンターオークワ瑞浪店（瑞浪市稲津町小里1090番地の1）
	<u>ゲンキー瑞浪稲津店（瑞浪市稲津町小里1390番地の1）</u>
5月5日（月・祝） 12:15～13:30 頃	岐阜県立多治見病院（多治見市前畑町5丁目161） ※5月5日、5月8日は救急外来を受診 ※5月7日は小児科外来を受診（病院1階、2階を利用）
5月7日（水） 10:30～16:00 頃	
5月8日（木）22:45 ～5月9日（金）1:00 頃	

【上記日時に当該施設を利用された皆様へ】

利用日から3週間（21日間）の間に麻しんを疑う症状（別添「麻しん（はしか）について」を参照）が現れた場合は、最寄りの保健所までご連絡ください。

岐阜県内の保健所

保健所名	電話番号	保健所名	電話番号
岐阜保健所	058-380-3004	東濃保健所	0572-23-1111
西濃保健所	0584-73-1111	恵那保健所	0573-26-1111
関保健所	0575-33-4011	飛騨保健所	0577-33-1111
可茂保健所	0574-25-3111	岐阜市保健所	058-252-7187

平日時間外及び休日の場合は、アナウンスに従っていただくと守衛室等を経由して保健所につながりますので、「麻しんの件」とお伝えください。

※岐阜県外の方は、お住まいの地域の保健所へご連絡ください。

・施設への直接のお問い合わせは、お控えください。

・報道機関各位におかれましては、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、施設への風評被害がないよう特段の御配慮をお願いします。

【参考情報】

1 患者概要

患者：10歳未満 男性（瑞浪市在住）

主な症状：発熱、咳、鼻汁、コプリック斑、発疹、肺炎

現在の状況：入院中

予防接種歴：なし

渡航歴：あり（ベトナム）

2 発生までの経過等

5月 4日（日） 発症（発熱、咳、鼻汁）

5日（月） 医療機関を受診

7日（水） 医療機関を受診

8日（木） 医療機関を受診

9日（金） 入院

10日（土） 麻疹発生届（臨床診断例）

県保健環境研究所における遺伝子検査の結果、麻疹陽性確定

感染可能期間は自家用車を利用しており、公共交通機関の利用はありません。

なお、前頁記載の利用施設以外の接触者については、特定済みです。

〔参考〕

麻しん（はしか）について

1 症状等

潜伏期は通常10～12日間であり、発熱、咳、鼻汁、結膜充血などの症状が現れます。
2～3日発熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。

2 感染経路

麻しんウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、ヒトからヒトへ感染が伝播し、その感染力は非常に強いと言われており、感染する時期は、発症の1日前から解熱後3日までとされています。また、空気中での麻しんウイルスの生存期間は2時間以内とされています。
免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

3 潜伏期間

約10日～12日間

4 治療

特異的な根治療法はなく、対症療法を行います。

5 予防方法

ワクチンの効果が非常に高く、ワクチン接種を受けた人の95%以上が免疫を獲得します。
麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）は定期予防接種の対象とされています。対象となる方は、接種期間に適切に予防接種を受けましょう。

6 麻しんの報告数

過去5年の報告数（診断日で集計）

年次	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
岐阜県	0	0	0	0	1	3 ^{※1}
全国	10	6	6	28	45 ^{※2}	96 ^{※2}

※1 岐阜県：令和7年は速報値（令和7年5月12日時点、本件含む）

※2 全 国：令和6、7年は速報値（令和7年4月27日時点、本件含まず）

7 留意事項

麻しんを疑う症状があった場合は、速やかに保健所に連絡をするとともに、医療機関を受診する際は必ず受診前に医療機関に連絡し、麻しんを疑う旨を伝えた後、医療機関の指示に従い受診してください。また、受診の際は、周囲に感染を拡げないよう公共交通機関の利用は避けてください。